

証券コード 4834

(発送日) 2025年8月8日

(電子提供措置の開始日) 2025年8月5日

株 主 各 位

札幌市中央区北五条西五丁目7番地

キャリアバンク株式会社

代表取締役社長 佐 藤 良 雄

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.career-bank.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、当社ウェブサイトのほか、札幌証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

札幌証券取引所ウェブサイト
<https://www.sse.or.jp/listing/list>



（上記の札幌証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「上場会社一覧」「サービス業」より当社を選択いただき、「提出書類一覧」にある「株主総会招集通知等」欄よりご確認ください。）

ご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年8月26日（火曜日）午後6時までに書面（郵送）又はインターネットにより議決権行使をいただくようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年8月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北五条西五丁目7番地sapporo55ビル5F
当社本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第38期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集に当たっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び札幌証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 本招集ご通知は、電子提供措置事項を記載した書面です。書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には、一律本招集ご通知をお送りしております。
- ~~~~~

【会社説明会開催のご案内】

当社における事業活動をより一層ご理解いただくとともに、株主様と交流をさせていただきたく、定時株主総会終了後、会社説明会を開催することといたしました。是非ご出席賜りたく、ご案内申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

〔 議決権行使ウェブサイトアドレス 〕 <https://www.net-vote.com/>

議決権の行使期限は、2025年8月26日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

2. インターネットによる議決権行使方法について

〔 パソコンをご利用の方 〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

〔 スマートフォンをご利用の方 〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、再度上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- （1）議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- （2）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- （3）パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

4. ご留意事項

- （1）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- （2）株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- （3）議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以 上

事業報告

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大等により、景気が緩やかな回復基調で推移しておりますが、物価上昇の継続による個人消費への影響や米国の関税等の政策による世界的な景気後退リスク等により、先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われま

す。このような状況のもと、当社は、企業と人材を繋ぐ役割と機能を果たし、質の高い人材サービスの提供を通じて、双方が求めるニーズに応えてまいりました。

企業における人材の採用難及び活発な流動性により、求人ニーズが高い状況が続いております。これらの求人ニーズや従業員の定着を目的とした教育研修ニーズに対応した結果、業績を拡大することができました。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高は4,209,401千円（前事業年度比0.9%増）、経常利益は78,830千円（同101.1%増）、当期純利益は59,647千円（同547.1%増）となりました。

事業の種類別の業績は次のとおりであります。

人材紹介・人材派遣関連事業においては、人材派遣関連事業の売上高が減少したものの、人材紹介の成約数増加及び外国人材に係る事業が拡大した結果、売上高2,890,067千円（前事業年度比0.8%減）、営業利益251,512千円（同29.5%増）となりました。

就労支援等委託事業においては、受託する地域の拡充が図れたことで受託数が増加した結果、売上高が前事業年度を上回りましたが、事業拡大に伴う人員体制の強化及び人件費の増加により売上原価が増加した結果、売上高1,197,323千円（同4.5%増）、営業利益147,398千円（同18.0%減）となりました。

教育研修事業は、人材不足による採用難の影響を受け、社員の定着を図る目的等で社内研修の需要が増加しましたが、中国語研修事業の営業損失が影響した結果、売上高122,009千円（同6.5%増）、営業損失9,887千円（前事業年度は営業損失20,876千円）となりました。

[事業の種類別売上高]

(単位：千円)

事業区分	売上高	構成比	前事業年度比
人材紹介・人材派遣関連事業	2,890,067	68.7%	99.2%
就労支援等委託事業	1,197,323	28.4%	104.5%
教育研修事業	122,009	2.9%	106.5%
合計	4,209,401	100.0%	100.9%

② 設備投資の状況

当事業年度における重要な設備の新設等はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、増資又は社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

期別 区分	第35期 (2022年5月期)	第36期 (2023年5月期)	第37期 (2024年5月期)	第38期(当事業年度) (2025年5月期)
売上高	5,122,894	5,081,911	4,173,868	4,209,401
経常利益	112,904	170,481	39,202	78,830
当期純利益	73,577	123,710	9,217	59,647
1株当たり当期純利益	74円10銭	124円58銭	9円28銭	60円07銭
総資産	2,319,578	2,342,394	1,876,270	1,875,169
純資産	644,056	759,693	759,956	803,085
1株当たり純資産額	648円60銭	765円05銭	765円31銭	808円75銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社セールスアウトソーシング	97,000千円	93.1%	アウトソーシング事業
株式会社ジャパンランゲージ	50,000千円	100.0%	日本語学校運営事業

② 企業結合の成果

当社の子会社は、上記の重要な子会社2社であります。

当連結会計年度の売上高は5,126,057千円（前連結会計年度比28.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は89,609千円（前連結会計年度比28.4%減）であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、「信頼のお付き合いをモットーに社会のブレンたらん」を経営理念に掲げ、顧客ニーズの変化をいち早く察知し、常に新しいサービスの検証を重ね、人材及び企業に対し最適なサービスを提供することにより、社会に貢献できるよう、業務を推進してまいりました。

雇用環境における今後の見通しにつきましては、雇用環境において、人材の流動化は引き続き活発で人材不足感が解消されない状況が継続するものと予想されます。総合人材サービス会社として、新たな雇用のマーケットを的確に捉え、社会のニーズに応えることで業績の拡大を目指していけると考えております。

このような環境下において当社は次の課題に取り組んでまいります。

人材紹介・人材派遣関連事業においては、採用難の上、人材の流動化が活発で、企業における人手不足は慢性化しており、あらゆる業種の多様な求人ニーズに迅速に対応していく必要があります。人材登録を増やしマッチング機能をより高めること及び外国人材の活用を積極的に促すことで業績の向上を目指してまいります。

就職支援等委託事業においては、氷河期世代の就労支援や若年者を中心とした就労定着を支援する雇用対策事業が継続して行政官庁より発出されると予想されます。より多くの雇用対策事業の受託をすることで、当該事業を通じた社会への貢献を続けてまいります。

教育研修事業においては、能力の向上及び人材の定着等を目的とした社員教育のニーズは更に高まるものと予想されます。企業のニーズに沿った様々な研修メニューを提案してまいります。また、東京及び大阪で行っている中国語の研修事業についても、新たに中国展開を予定している企業へのアプローチを強化し、顧客数の増加を目指してまいります。

全体としては、北海道・東北地方はもちろん、他の地域への進出をさらに進めていきたいと考えております。各地域への進出にあたってはM&Aも視野に入れ、様々な課題に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年5月31日現在)

事業区分	事業の内容
人材紹介・人材派遣 関連事業	職業安定法に基づく有料職業紹介事業として、中途採用者の紹介及び採用コンサルティング業務及び労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業、病院・クリニック・介護施設等に特化した各種人材サービスの提案、百貨店・量販店・通信関連等の営業並びに販売等の業務の受託を行っております。
就労支援等委託事業	企業の雇用調整等、転職サポート、求人開拓等就職支援事業及びメンタルヘルス事業を行っております。
教育研修事業	人材の教育研修及び語学研修事業を行っております。

(6) 主要な事業所 (2025年5月31日現在)

本	社	札幌市中央区
支	店	北海道函館市、北海道旭川市、北海道帯広市、仙台市青葉区

(7) 使用人の状況 (2025年5月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
312名	12名増	43歳10ヶ月	7年8ヶ月

(注) 使用人には、パート社員は含まれておりません。

(8) 主な借入先の状況 (2025年5月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社北洋銀行	600,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年5月31日現在）

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 3,280,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 993,000株 |
| (3) 株主数 | 1,467名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
佐藤良雄	386,700株	38.94%
株式会社エス・ジー・シー	103,900	10.46
株式会社TKS	40,000	4.02
株式会社SATO-INVESTMENT	36,800	3.70
斎藤良正	30,000	3.02
株式会社北洋銀行	24,000	2.41
山崎俊	14,900	1.50
キャリアバンク従業員持株会	10,800	1.08
若杉精三郎	10,000	1.00
川島猛	9,000	0.90

（注）自己株式は所有していません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況（2025年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 藤 良 雄	労働保険事務組合労務事務指導協会理事長、労働保険事務組合北海道社会労働保険協会理事長、職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会会長、S A T O行政書士法人代表社員、労働保険事務組合北海道社会労働保険協会旭川理事長、株式会社セールスアウトソーシング代表取締役会長、株式会社ジャパンランゲージ代表取締役会長
常 務 取 締 役	益 山 健 一	コーポレートデザイン事業部管掌、T L I 事業担当、人材紹介事業兼再就職支援事業担当、道内支店担当
常 務 取 締 役	橋 本 正 太	経理財務部長兼経営管理部長、株式会社セールスアウトソーシング取締役管理部長、株式会社ジャパンランゲージ取締役
常 務 取 締 役	蜂 谷 忠 義	パブリックサービス事業部担当
取 締 役	田 中 希久代	コーポレートデザイン事業部人材開発事業担当部長
取 締 役	水 田 充 彦	海外事業部長、株式会社ジャパンランゲージ代表取締役社長、水田行政書士事務所代表
取 締 役	佐 藤 永一郎	ヒューマンリソース営業部兼ヒューマンリソース営業推進部長
取 締 役 (監査等委員)	佐々木 大 祐	公認会計士・税理士 佐々木大祐事務所代表
取 締 役 (監査等委員)	岡 田 実	
取 締 役 (監査等委員)	濱 田 康 行	株式会社ジャパンランゲージ監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）佐々木大祐氏、岡田実氏及び濱田康行氏は、社外取締役であり、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役（監査等委員）佐々木大祐氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2024年8月28日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、新谷隆俊氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、同意を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、経営理念及びスローガンに基づき、持続的な企業価値向上を図るため、短期的な会社業績だけではなく、中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対する貢献意欲を高める設計とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成する。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、当社グループの業績、経済情勢、従業員給与の水準、及び企業価値の持続的な向上への貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して事業年度ごとに決定するものとする。

c. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益率の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎期末に支給する。目標となる業績指標とその値は、期初に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

d. 金銭報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬と同様に役位、職責、当社の業績、経済情勢、従業員給与の水準、及び企業価値の持続的な向上への貢献度等を考慮し取締役会にて検討を行う。取締役会（e. の委任を受けた代表取締役社長）は以下の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

基本報酬と業績連動報酬の割合＝業績連動報酬は、報酬総額の30%以内

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当領域の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、監査等委員会の同意を得て決定をしなければならないこととする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	60,998 (一)	56,598 (一)	4,400 (一)	8 (一)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4,065 (4,065)	4,065 (4,065)	— (一)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	65,063 (4,065)	60,663 (4,065)	4,400 (一)	11 (3)

- (注) 1. 上記には、2024年8月28日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の限度額は、2017年8月29日開催の第30期定時株主総会において、年額80,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は6名です。
3. 取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、2017年8月29日開催の第30期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名(うち、社外取締役は3名)です。
4. 業績連動報酬等に係る業績指標は営業利益率であり、その実績は1.4%であります。当該指標を選択した理由は、当社の生産性を計る指標として適切であり、当社が行っている事業の特性上、生産性の維持向上が重要であると判断したためであります。当社の業績連動報酬等は、各取締役の基本報酬を基準として算定されております。
5. 取締役会は、代表取締役社長佐藤良雄に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当領域の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、会社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当領域について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては監査等委員会がその妥当性について確認しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役(監査等委員) 佐々木大祐氏は、公認会計士・税理士 佐々木大祐事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

取締役(監査等委員) 濱田康行氏は、当社の子会社株式会社ジャパンランゲージの監査役であります。当社と兼職先との間には人材紹介の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 佐々木 大 祐	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会委員長を務め、監査・監督に重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 岡 田 実	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席、監査等委員会15回のうち13回に出席し主に経営者として培った豊富な知識と経験に基づき、多角的な立場から経営全般に助言を行い、当社の経営に対する監査・監督等に適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 濱 田 康 行	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席、監査等委員会15回の全てに出席し主に長年にわたる学識経験者としての豊富な知識に基づき多角的な立場から経営全般に助言を行い、当社の経営に対する監査・監督等に適切な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,400千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び過去の報酬実績を参考に必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社グループは、共通の経営理念に基づき社会から信頼を得る企業活動を行うため、「企業行動規範」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底を図る。
 - b. 「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス体制の構築及び運用を行う。また、経営管理部はコンプライアンスに関する研修等を実施し周知徹底・推進を図る。
 - c. 内部監査室は各部門における法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査し、内部統制評価担当は内部統制の有効性を評価し、社長に報告する。
 - d. 法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を確立する。
 - e. 金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制に係る報告体制を整備するとともに、「内部統制評価基本規程」を制定し、有効かつ効率的な運用及び評価を実施する。
 - f. 「反社会的勢力対応規程」等に則り、反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制を整備して適切な対応を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務執行に係る情報及び文書の取り扱いについては、法令及び社内規程等を整備し適切に作成、保存又は廃棄を行う。また、必要に応じて運用状況の検証、社内規程等の見直しを行う。
 - b. 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて「取締役会規程」、「文書取扱規程」等において規定された期間とする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 取締役会及び経営会議等において、当社及び当社グループの事業活動に関するリスクを定期的又は必要に応じて把握・評価し、リスク管理体制の整備・見直しを行う。
 - b. リスク管理に関する社内規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備に努める。
 - c. 不測の事態が発生した場合には、社内規程等に則り、損害・影響等を最小限にとどめるための手段を講じるよう努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の意思決定及び経営全般に対する監督を行う。また、迅速かつ慎重な意思決定をするため、経営会議を組織し、審議・決議を行う。
 - b. 「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、決裁手続き及び決裁権限等を明確に定め、業務を効率的に遂行できるよう努める。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社の取締役及び使用人は、当社グループ共通の経営理念に基づき社会から信頼を得る企業活動を行うため、「企業行動規範」及び社内規程を制定し周知徹底を図る。
 - b. 当社は、子会社の経営に関して各社の自主性を尊重しつつ、子会社の情報は当社にて集約並びに管理し業務遂行状況を把握するとともに、透明性のある適切な経営管理に努める。

- c. 「関係会社管理規程」に基づき、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要な事項については、定期的又は適時に子会社より報告を受け、事前協議を行う体制を構築する。
 - d. 当社において「リスク管理規程」を制定し、当社グループの想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備に努める。
 - e. 当社の内部監査室は子会社における内部監査を実施し、内部統制評価担当では子会社の内部統制の有効性を評価する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- a. 監査等委員会が職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、「監査等委員会補助者」という。）を置くことを求めた場合には、適切な人員を配置する。
 - b. 監査等委員会補助者の人事考課及び人事異動については、監査等委員会の意見を尊重する。
 - c. 監査等委員会補助者は、その職務を優先して従事し、その期間は業務執行上の指揮命令を受けず、監査等委員会の指示に従うものとする。
- ⑦ 当社の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員会は、「監査等委員会規程」を制定し年度監査計画を策定し、当該計画に従って当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から報告を受ける。
 - b. 監査等委員は、「監査等委員会規程」に基づき当社の取締役会及び重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人にその説明を求めることができるものとする。
 - c. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、監査等委員への適切な報告体制を確保する。
 - d. 内部監査室は監査計画及び監査結果を、内部統制評価担当は評価実施計画及び評価実施結果を監査等委員に報告する。
 - e. 監査等委員への報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁償を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行に必要であると認められた場合は、速やかに当該費用及び債務を処理する。
- ⑨ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は監査等委員会監査への理解を深め、監査等委員会補助者の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努めるものとする。
 - b. 監査等委員会が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設け、監査等委員会補助者がその場に参加できるように整備する。

- c. 内部監査室及び内部統制評価担当は監査等委員会と緊密な連携を保つとともに、監査等委員会が必要に応じて内部監査室及び内部統制評価担当に調査を求めることができるものとする。
- d. 監査等委員会及び監査等委員会補助者は、必要に応じて、弁護士及び会計監査人等より監査業務に関する助言を受けることができるよう整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行等

取締役の職務の執行については、定時取締役会を毎月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、各種法令、定款、諸規程等において規定される取締役会決議事項の審議に臨むほか、当社グループにおける月次予算実績の分析、業務執行状況等の報告等を行っております。このほか、経営会議を必要に応じて開催し、経営会議規程に基づき会社業務の執行に関する重要事項の立案、審議及び決定を行っております。また、経営会議にて決定された事項については、取締役会に報告されております。

② コンプライアンス

当社グループにおける業務の適正を確保するため、共通の経営理念に基づき「企業行動規範」を定めるとともに、適宜周知徹底を行っております。また、期首に開催される年度方針発表会において、全使用人に向けコンプライアンスに関する社内啓発を行っております。また、関係法令に関する定期的な社内研修を実施しております。

反社会的勢力への対応については、規程及びマニュアルに則り、契約書等への暴力団等排除条項の挿入、新規取引申請時や年1回の既存取引先等に対する調査等をはじめとした取組みを継続して実施しております。

また、公益通報者保護法に対応した規程の整備等を行い、当該規程に則り運用を行っております。

③ 子会社管理

子会社には当社の取締役を派遣し、子会社における経営全般に対する把握・監督を行っております。加えて当社取締役会又は経営会議において、子会社各社の営業成績、財務、人事その他経営上の重要事項に関する報告を行っております。

④ 監査等委員会の職務の執行等

監査等委員会は、監査方針・監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の確認、代表取締役社長との定期的又は必要に応じて意見交換を行うほか、取締役への個別ヒアリングを実施し、取締役の職務の執行状況、内部統制の運用状況等の監査を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,377,762	流 動 負 債	1,066,163
現金及び預金	727,256	買 掛 金	36,845
売掛金及び契約資産	498,718	短 期 借 入 金	200,000
前 払 費 用	24,455	一年内返済予定長期借入金	400,000
預 け 金	106,020	未 払 金	28,120
そ の 他	21,854	未 払 費 用	256,263
貸 倒 引 当 金	△542	未 払 法 人 税 等	31,444
固 定 資 産		未 払 消 費 税 等	56,317
有 形 固 定 資 産	17,178	契 約 負 債	11,234
建物附属設備	10,579	預 り 金	40,122
工具、器具及び備品	5,849	そ の 他	5,816
そ の 他	750	固 定 負 債	5,920
無 形 固 定 資 産	10,191	繰 延 税 金 負 債	5,920
ソフトウェア	8,617	負 債 合 計	1,072,083
そ の 他	1,574	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	470,037	株 主 資 本	769,082
投資有価証券	61,878	資 本 金	256,240
関係会社株式	323,093	資 本 剰 余 金	63,240
出 資 金	20	資 本 準 備 金	63,240
敷金及び保証金	74,599	利 益 剰 余 金	449,601
そ の 他	10,445	利 益 準 備 金	10,757
資 産 合 計	1,875,169	その他利益剰余金	438,843
		繰越利益剰余金	438,843
		評価・換算差額等	34,003
		その他有価証券評価差額金	34,003
		純 資 産 合 計	803,085
		負 債 純 資 産 合 計	1,875,169

損 益 計 算 書

(2024年 6 月 1 日から)
(2025年 5 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,209,401
売 上 原 価		3,320,408
売 上 総 利 益		888,993
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		828,203
営 業 利 益		60,789
営 業 外 収 益		
受 取 賃 貸 料	9,896	
受 取 配 当 金	22,186	
そ の 他	1,747	33,830
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,893	
賃 貸 費 用	9,896	15,789
経 常 利 益		78,830
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,449	1,449
税 引 前 当 期 純 利 益		80,280
法人税、住民税及び事業税	24,516	
法 人 税 等 調 整 額	△3,883	20,632
当 期 純 利 益		59,647

株主資本等変動計算書

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計	
					繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	256,240	63,240	63,240	10,757	393,098	403,856	723,337
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△13,902	△13,902	△13,902
当 期 純 利 益					59,647	59,647	59,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	45,745	45,745	45,745
当 期 末 残 高	256,240	63,240	63,240	10,757	438,843	449,601	769,082

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等 合 計	
当 期 首 残 高	36,619	36,619	759,956
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△13,902
当 期 純 利 益			59,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,615	△2,615	△2,615
当 期 変 動 額 合 計	△2,615	△2,615	43,129
当 期 末 残 高	34,003	34,003	803,085

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
以外のもの 移動平均法による原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	15年
器具及び備品	4～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 人材紹介・人材派遣関連事業

人材紹介事業は、主に中途採用を予定している顧客に対して、求人ニーズに応じて転職希望者を紹介する事業であります。履行義務は顧客が採用を決定し転職希望者が応諾した時点で充足されると判断し、その時点で紹介手数料の売上を計上しております。また、契約上、返金義務のあるものに関しては、過去の返金実績より返金額を見積り、当該金額を返金負債として計上し売上から控除しております。なお、取引の対価は契約条件に従い、請求した時点から概ね1～3ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素はありません。

人材派遣関連事業は、サービス内容に合わせて主に顧客と取り交わす派遣契約に基づき、当社と雇用契約を締結した労働者を顧客へ派遣する事業であります。履行義務は契約期間にわたり労働者の労働力の提供に応じて充足されると判断し、労働者の派遣期間の稼働実績に応じて、派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益として売上を計上しております。取引の対価は契約条件に従い、請求した時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、重要な金融要素はありません。

② 就労支援等委託事業

就労支援等委託事業は、主に顧客の雇用調整等、転職サポート及び求人開拓等の就職支援サービスを行う事業であります。履行義務は顧客との業務委託契約等に基づき、就職支援サービスを提供するものであり、売上の計上は顧客との業務委託契約等の内容に基づき取引の性質に応じて、主に以下のとおり行っております。

- ・就職支援サービス等が契約期間にわたって充足されるサービスについては、契約期間に応じて均等按分し売上を計上しております。
- ・就職支援サービス等が発生原価に比例している場合には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を使用する方法（インプット法）により売上を計上しております。
- ・就職支援サービス等の進捗度を合理的に見積もることができない場合は原価回収基準により売上を計上しております。

なお、取引の対価は契約条件に従い、請求した時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素はありません。

③ 教育研修事業

教育研修事業は、企業向けの教育研修、企業及び個人向けの中国語研修を行う事業であります。企業向けの教育研修の履行義務は研修の実施等により充足されるため、当該一時点において収益として売上を計上しております。

企業及び個人向けの中国語研修の履行義務は研修の受講等により充足されるため、当該一時点において収益として売上を計上しております。

また、取引の対価は契約条件に従い、主として請求した時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素はありません。なお、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額 | |
| 売掛金 | 315,184千円 |
| 契約資産 | 183,533千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 67,336千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 139千円 |
| 短期金銭債務 | 744千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------|----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 32,358千円 |
| 営業費用 | 294千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 21,383千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
(2) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	993,000	—	—	993,000
合 計	993,000	—	—	993,000

- (3) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年8月28日開催の第37期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 13,902千円
- ・ 1株当たり配当額 14円
- ・ 基準日 2024年5月31日
- ・ 効力発生日 2024年8月29日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
2025年8月27日開催予定の第38期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 13,902千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 14円
- ・ 基準日 2025年5月31日
- ・ 効力発生日 2025年8月28日

- (5) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,879千円
未払事業所税	784
貸倒引当金	169
減損損失	5,915
投資有価証券評価損	3,766
その他	500

繰延税金資産小計

14,016

評価性引当額

△4,437

繰延税金資産合計

9,578

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

15,499

繰延税金負債合計

15,499

繰延税金資産（負債）の純額

△5,920

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、銀行借入金等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社の賃借先に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に運転資金であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程及びマニュアルに従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、貸主ごとに残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握することにより、リスクの軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、営業債務や借入金についての流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、預け金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	58,948	58,948	—
(2) 関係会社株式	157,276	753,127	595,851
(3) 敷金及び保証金	74,599	70,192	△4,407
資産計	290,824	882,267	591,443
(1) 一年内返済予定長期借入金	400,000	399,589	△410
負債計	400,000	399,589	△410

(注) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」及び「(2)関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式	2,929
関係会社株式 非上場株式	165,817
出資金	20

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	58,948	—	—	58,948
資産計	58,948	—	—	58,948

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	753,127	—	—	753,127
敷金及び保証金	—	70,192	—	70,192
資産計	753,127	70,192	—	823,319
一年内返済予定長期借入金	—	399,589	—	399,589
負債計	—	399,589	—	399,589

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

一年内返済予定長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は簿価価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員	佐藤 良雄	当 社 代 表 取 締 役 社 長 職業訓練法人キャ リアバンク職業訓 練 協 会 会 長	(被所有) 直接38.9 間接14.8	職業訓練法人キャ リアバンク職業 訓練協会に 対する施設 の転貸	施 設 の 貸 転 (注)	9,896	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会は、職業能力開発促進法に基づく職業訓練を行う協会であります。同協会との取引は当社代表取締役社長佐藤良雄が同協会の代表者として行った取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針は他の一般取引先と同様であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			計
	人材紹介・人材 派遣関連事業	就労支援等委託 事業	教育研修事業	
売上高	2,890,067	1,197,323	122,009	4,209,401
顧客との契約から生じる収益	2,890,067	1,197,323	122,009	4,209,401
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,890,067	1,197,323	122,009	4,209,401

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

808円75銭

(2) 1株当たり当期純利益

60円07銭

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月23日

キャリアバンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
札 幌 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 井 形 敦 昌
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 博 行
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャリアバンク株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月29日

キャリアバンク株式会社 監査等委員会

監査等委員 佐々木 大 祐 ㊞

監査等委員 岡 田 実 ㊞

監査等委員 濱 田 康 行 ㊞

(注) 監査等委員佐々木大祐、岡田実及び濱田康行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主様への利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして考え、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主の皆様に対し安定した配当の維持を基本方針としております。

第38期の期末配当につきましては、上記基本方針及び今後の事業展開を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は13,902,000円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年8月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	さ とう よし お 佐 藤 良 雄 (1953年3月2日生)	1977年2月 佐藤良雄行政書士事務所設立所長就任 1979年8月 労働保険事務組合労務事務指導協会理事長就任（現任） 1984年12月 労働保険事務組合北海道社会労働保険協会理事長就任（現任） 1987年11月 当社設立代表取締役社長就任（現任） 1997年4月 株式会社エコミック設立代表取締役社長就任 1999年7月 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会会長就任（現任） 2002年7月 株式会社セールスアウトソーシング設立代表取締役社長就任 2004年8月 S A T O行政書士法人設立代表社員就任（現任） 2006年5月 株式会社セールスアウトソーシング代表取締役会長就任 2010年8月 同社代表取締役社長就任 2013年1月 労働保険事務組合北海道社会労働保険協会旭川設立理事長就任（現任） 2016年11月 株式会社札幌ランゲージセンター(現株式会社ジャパンランゲージ)設立代表取締役社長就任 2017年11月 株式会社セールスアウトソーシング代表取締役会長就任（現任） 2020年8月 株式会社札幌ランゲージセンター(現株式会社ジャパンランゲージ)代表取締役会長就任（現任）	386,700株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	ます やま けん いち 益 山 健 一 (1969年8月8日生)	1992年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2002年3月 同行札幌法人営業部長代理 2003年4月 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会入社 管理企画室長 2004年4月 当社入社 再就職支援事業雇用創出グループ課長 2004年6月 当社再就職支援事業雇用創出グループ次長 2004年10月 当社執行役員就任 第3営業部長 2005年8月 当社取締役就任 第3営業部長 2006年10月 当社取締役第1営業部長兼第3営業部長 2007年11月 当社取締役第3営業部長 2017年6月 当社取締役第3営業部長兼仙台支店担当 2018年6月 当社常務取締役就任 第3営業部長兼仙台支店担当 2020年6月 当社常務取締役人材開発事業部管掌、T L I 事業担当 2021年8月 当社常務取締役コーポレートデザイン事業部管掌、T L I 事業担当、人材紹介事業兼再就職支援事業担当 2024年6月 当社常務取締役コーポレートデザイン事業部管掌、T L I 事業担当、人材紹介事業兼再就職支援事業担当、道内支店担当（現任）	600株
3	はし もと しょう た 橋 本 正 太 (1968年7月5日生)	1994年4月 株式会社北日本工事測量入社 2000年9月 当社入社 管理部総務係長 2005年6月 当社管理部財務経理課長 2008年6月 当社管理部次長 2009年8月 当社執行役員就任 管理部長 2011年8月 当社取締役就任 管理部長 2012年8月 株式会社セールスアウトソーシング取締役就任 管理部長（現任） 2013年6月 当社取締役経理財務部長 2016年11月 株式会社札幌ランゲージセンター（現株式会社ジャパンランゲージ）設立取締役就任（現任） 2017年6月 当社取締役経理財務部長兼経営管理部担当 2018年6月 当社常務取締役就任 経理財務部長兼経営管理部長（現任）	200株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	はち や ただ よし 蜂 谷 忠 義 (1957年5月19日生)	1982年4月 株式会社サンクスアンドアソシエイツ入社 1998年3月 同社運営総務部シニアマネージャー 2001年3月 同社人事部シニアマネージャー 2001年10月 当社入社 人材派遣事業部課長 2005年6月 当社第2営業部再就職支援事業次長 2012年6月 当社第5営業部長 2012年8月 当社執行役員就任 第5営業部長 2013年8月 当社取締役就任 第5営業部長 2018年8月 当社常務取締役就任 第5営業部長 2020年6月 当社常務取締役パブリックサービス事業部担 当(現任)	1,900株
5	た なか き く よ 田 中 希 久 代 (1970年5月29日生)	1993年4月 株式会社TKC入社 2001年11月 当社入社 2004年12月 当社第3営業部雇用創出事業課長 2006年6月 当社第3営業部雇用創出事業次長 2018年6月 当社執行役員就任 第3営業部(現コーポ レートデザイン事業部)人材開発事業担当部長 2024年8月 当社取締役就任 コーポレートデザイン事業 部人材開発事業担当部長(現任)	1,600株
6	みず た みつ ひこ 水 田 充 彦 (1978年8月13日生)	2001年4月 株式会社ジースタジオ入社 2004年6月 当社入社 2009年6月 当社第1営業部人材紹介事業課長 2013年6月 当社第1営業部次長 2014年6月 当社第2営業部次長 2015年6月 当社海外事業室長 2016年11月 株式会社札幌ランゲージセンター(現株式会 社ジャパンランゲージ)設立取締役就任 2018年6月 当社執行役員就任 海外事業室長 2019年6月 当社執行役員海外事業部長 2020年8月 株式会社札幌ランゲージセンター(現株式会 社ジャパンランゲージ)代表取締役社長就任 (現任) 2023年3月 水田行政書士事務所設立代表(現任) 2024年8月 当社取締役就任 海外事業部長(現任)	200株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	さ と う え い い ち ろ う 佐 藤 永 一 郎 (1974年12月10日生)	1996年3月 二幸産業株式会社入社 2005年11月 当社入社 2011年6月 当社第4営業部旭川ランチ課長 2011年9月 当社第4営業部旭川支店長 2012年6月 当社第4営業部本社課長 2016年4月 当社帯広支店長 2018年6月 当社執行役員就任 第2営業部メディカル事業次長 2019年6月 当社執行役員第2営業部メディカル事業担当部長 2020年6月 当社執行役員ヒューマンリソース営業推進部長兼ヒューマンリソース営業部メディカル事業担当部長 2024年6月 当社執行役員ヒューマンリソース営業部兼ヒューマンリソース営業推進部長 2024年8月 当社取締役就任 ヒューマンリソース営業部兼ヒューマンリソース営業推進部長 (現任)	800株

- (注) 1. 佐藤良雄氏は、労働保険事務組合労務事務指導協会の理事長であり、当社は同協会へ労働保険事務を委託しております。また、同氏は職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会の会長であり、当社は同協会との間に研修施設の転貸等の取引関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	さ さ き だ い す け 佐々木 大 祐 (1987年12月25日生)	2010年1月 有限責任監査法人トーマツ入所 2014年5月 公認会計士登録 2015年7月 公認会計士佐々木大祐事務所開設(現任) 2015年12月 税理士登録 2017年8月 当社社外取締役(監査等委員) 就任 (現任)	—
2	おか だ み の る 岡 田 実 (1949年7月12日生)	1973年4月 株式会社北海道新聞社入社 2006年6月 同社取締役就任 経営企画室長 2010年6月 同社常務取締役就任 営業担当 2011年6月 同社常務取締役営業統括本部長 2013年6月 同社専務取締役就任 2014年8月 当社社外監査役就任 2017年8月 当社社外取締役(監査等委員) 就任 (現任)	—
3	は ま だ や す ゆ き 濱 田 康 行 (1948年3月12日生)	1991年4月 北海道大学経済学部教授 1997年4月 同大学総長補佐 2003年4月 北海道大学先端科学研究センター教授(併任) 2004年4月 京都大学経営管理大学院寄付講座教授(併任) 2010年4月 北海道大学名誉教授 2010年4月 札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部学長 2014年4月 道都大学長・理事長 2014年12月 公益財団法人はまなす財団理事長 2015年7月 株式会社アインファーマシーズ(現株式会社 アインホールディングス) 社外取締役就任 2015年8月 当社社外取締役就任 2016年11月 株式会社札幌ランゲージセンター(現株式会 社ジャパンランゲージ) 監査役就任 (現任) 2017年8月 当社社外取締役(監査等委員) 就任 (現任)	—

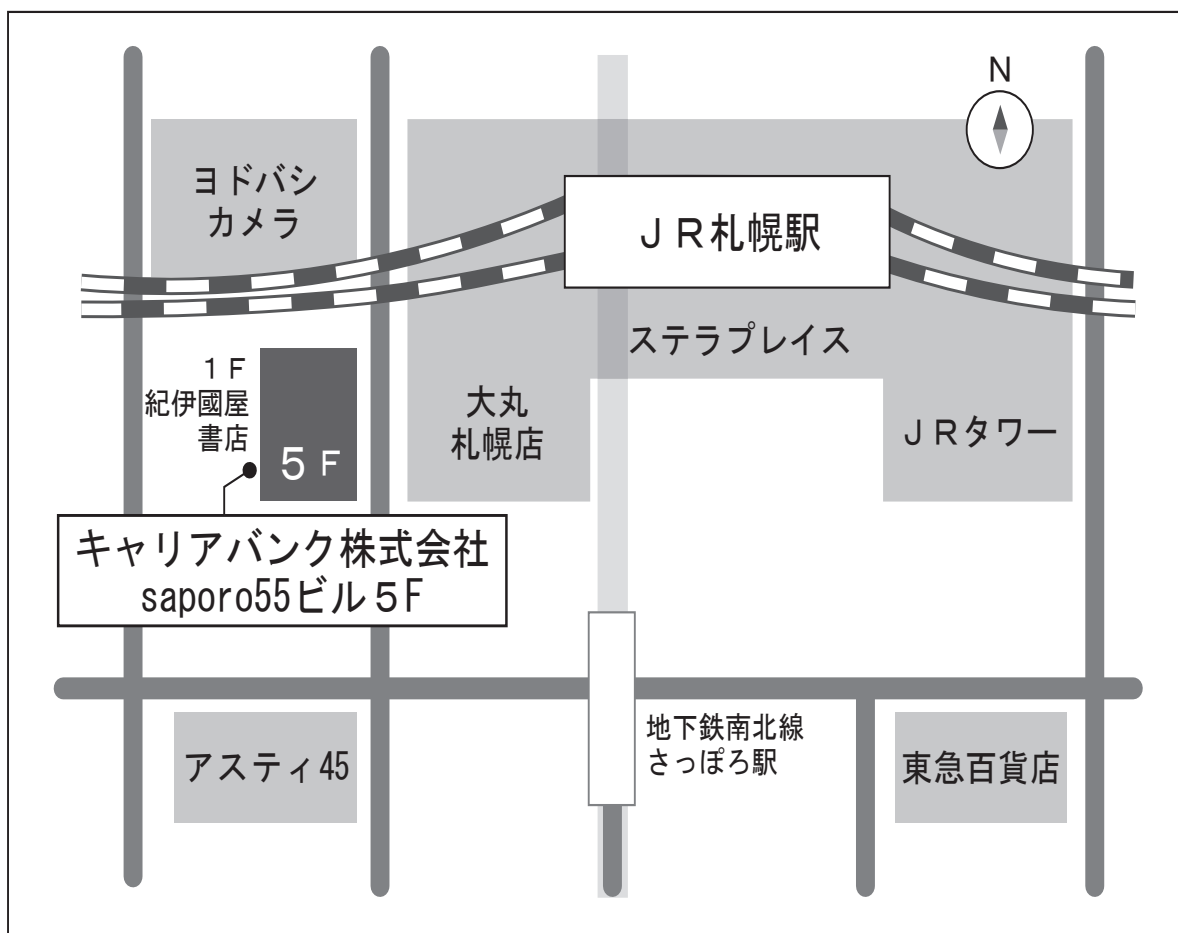
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木大祐氏、岡田実氏及び濱田康行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐々木大祐氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として培われた財務、会計に関する知識及び経験を有しているため、当社取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により当社経営全般にその経験を活かしていただけるものと考え、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 岡田実氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、長年にわたり株式会社北海道新聞社において取締役を務めており、これまで培ってきた豊富な知識と経験を有しているため、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

5. 濱田康行氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、これまで社外取締役又は監査役となること以外で会社の経営に関与した経験はありませんが、学識経験者として、特に経済・金融分野における専門的知識及び経験等を有しているため、当社取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により当社経営全般にその経験を活かしていただけるものと考え、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
6. 佐々木大祐氏、岡田実氏及び濱田康行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって佐々木大祐氏及び岡田実氏が8年、濱田康行氏が10年となります。
7. 当社は佐々木大祐氏、岡田実氏及び濱田康行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は佐々木大祐氏、岡田実氏及び濱田康行氏を、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 札幌市中央区北五条西五丁目 7 番地sapporo55ビル 5 F
当社本社会議室
電話 (011) 251-3373



交通のご案内

- J R 札幌駅より徒歩 2 分
- 地下鉄さっぽろ駅より徒歩 2 分